

(2) 介護保険料についてです。

刈納

同居の義母（夫の母）102才ですから独り暮らしへ到底出来ません。収入は福祉年金で（年間72万6千円）20世紀を丸々生きて、あの戦渦のなかで8人の子供を生み育て、社会に貢献してきた母です。保険料徴収は無料にしても誰も反対しないと思います。

ところが、私達と同居ということで、夫と私の年金で課税対象世帯となりますので、本人収入から見れば第一段階ですが、同一世帯で第三段階となっています。

息子が嫁の世話になり、自分もと肩身の狭い思いをしている母には話せません。個人に負担を感じてもらうという主旨であるなら、本人の収入に応じた保険料でなければ理屈が成り立ちません。改めるべきだと思います。

保険料については大変矛盾を感じています。生活保護以下でも辛抱している年金暮らしの方たちからも保険料を徴収していることです。

5万~7万円で一人暮らし、ご夫婦での生活という方が、私の廻りには沢山おられます。幸い家は自宅だけれど、固定資産税、国保料金、病院代、介護保険料と生活費、家を売って食べるわけにはいきませんから、生活費の上に大きく負担になっています。

また、その上要介護となりサービスを受けると一割負担と費用がかさみ、生活できなくなります。

以上私の家族とその廻りに生活するものの実態です。私は「公平な負担」という考え方で一言いわせていただきます。

高齢者は、今まで会社、あるいは自営業で働き続けて、税金をしっかり納めて日本の國を支えてこられました。現在少子化とあいまって高齢化率が高くなり、その対応が政治的に求められているのです。

戦後の日本の経済を作り上げてこられた方々に、毎日の生活を暗く送らせるのか、つましても明るく過ごすことが出来るのか、政治のあり方が問われていると思います。

介護保険として出発させ、保険料徴収をするのであれば、その上に立って国・県・市の公的責任をもっかりとさせたあり方を望みます。

(3) 在宅を支える三本柱といわれるヘルパーの報酬についてです。

私の家には登録ヘルパーさんがこられます。ベテランの方ですが夫が年間の内、短くて1月、長ければ4月と入退院を繰り返します。出来ればなれた方にという利用者の要求と家族の要求からヘルパーの待期があります。これが常勤の方であれば何の支障もなく

お願いできることですが、現状ではヘルパーさんに気の毒で遠慮をいたします。

待っていては収入はなくなるのですから。大変身分が不安定な雇用であると思います

ヘルパーの仕事が主婦であれば誰でも出来るという発想があるのではと考えます。

訪問介護の内容が「身体介護」「家事援助」「複合型」に分類されそれぞれ単価が30分
おきに異なっていますが、「身体介護と家事援助は、切り離せない」ことが多いのです
また「家事援助」の方が密度が高くなる場合もあります。

例えば、私の家の場合は夫は「身体介護」義母は「複合型」となっていますが、夫の場
合は、清拭、おむつ交換、体位交換とほとんど決まった仕事の繰り返しですが、義母の
場合は、本人の気持ち要求によって日々仕事が変わってきます。

ホームヘルパーの仕事が、介護サービスの提供を通じて、要介護者の生活の質をた
かめ、その生活が人として豊かに暮らすことができる援助をするためには、実際に提供
する仕事が掃除、洗濯、入浴介助であれ、その仕事を通じその人の生活全体を把握し、
実践していくという独自の役割、判断力が問われます。

ホームヘルパーの仕事をきちんと評価すべきだと思います。自立の支援をということ
であれば利用者が生活する上で自分でどこまで出来るのか、なにをどの程度支援すれば自
立に繋がるのかを利用者と共に、利用者をリードしながら判断することが求められています。
個々の生活スタイルや習慣が千差万別です。ヘルパーに求められる専門知識や人
生経験に裏付けられた高度な判断能力と技術、ケ・スバイケースの臨機応変な対応が求
められます。そんなとき家事援助とか介護援助とか言っておれないのが実態です。

それにもかかわらず単位に差をつけたり、仕事を分けたりすることは、利用者には疑
問に思えます。まだ位置付けのきちんとされていないホームヘルパーの社会的な位置付
けは国の責任だと思います。



私は二級人ソ。として勤め始め了一年後より免許。

強吹雪で前が見えない、豪雪で道が歩けない。アホー

滑り跡ナ。

走行中、途中の細道、波止、冬は積雪の海岸
が了せ、一向向。

住居の内装費、家事援助が主で単位も実の上に一時向毛小物がで
移動が最大の交通費、雪かき等が載ります。

寒さの厳、一時節には、発病する利用者が多く、通院木不便
なので、長期入院木なり。仕事が減らず、夏場の半休木あります。
今後の高齢化社会木将来あるため、木は常備。(苦勞) 介護者不足
気候木左右されないよう木、十足した收入が得られるとアレ、
思えます。

今のままでは、長いヘルパーが育たないと思えます。

数年後介護を受けるであろう大勢の人達が今よりお心で
暮せる社会を。国を一努力したいと思つております。

10.2

私は現在六十二歳ですが多くの経験を出し、意欲を持っています。

八代が主なので、食事の面、話題にも共通面が多く、トライアルもなく、樂しく仕事をして居ります。

とても喜んで迎えられます。

どうぞ利用者の幸せのためにも、中高年の仕事場を増やして欲しいと思います。

筆者所名"アリス"

介護報酬に対する意見(意見公募) サービス利用者本人 (複数)

家の援助の単価と介護と比べて低すぎるなどについて、利用者の立場から感想を述べます。私は今まで二人のホームヘルパーの方に家で援助を受け、お二人の誠実な職業意識と労働性の高さに満足を新たに感じる事が心より感謝いたします。それについて具体的に述べる所がございましたら、その一部を記します。

先が訪問日には玄関扉を開放して下さったとき、利用者は、何よりも精神的なやすらぎを感じ、不安感も消えます。お一人暮らしの方であればいつ来るの?などと心配です。利用者の年齢や会話から、じつは女性をみえさせ、勧めしの言葉や、休ませたほうかよのひはとアドバイスすることもある。私の場合、家の援助は、腰を曲げられない身体のために、主としてリビングの床、玄関、浴室、お風呂のお掃除などのあります。日々、かぶんでいたりする場所や家具の下の隙間にかけや固着した異物せんべいを運び去してくれます。それに毎回洗剤にもじをぬき、その成分が敏感な私康に無害かどうか環境汚染を引きあたさないか吟味されもしすべくいくものと確はれる。また掃除に便利なものと廢物を手元に置いておいたり、それはこんなに便利だから保存しておかれただくと、誰からも取れなかたくなります。お掃除のあと、自分で入り口の鍵を開け、自分で玄関を開くようになります。

また、日常生活が圓滑になります。送つくることなく負担すると自分の体調や広い見聞を通じて、うつろな内面からの説明をし、分からないときは、次回に資料や本を参考し、利用者の判断をしやすくする。

私が選んだのが不自由なため、半身浴や階段を上り下りした時、扶子棒の音で気がつくとすぐに気が付かれ、利用者のどのよな角度か、どのよな動作をするかと具体的に考試して、利用者のニーズに一番適した方法となるようアドバイスして下さった。

以上のこととは、ほんの一端であつたが、家の援助の一見多くれでいることは違ひ、肉体労働も大変な上に、私は利用者にいつづいて精神的な大きな支えになります。大きさは開けになつづけるか否かであります。

それゆえ、毎日援助と接觸を、日常生活を接觸とかの程度によつて介助してしまわないと、介護という大きな枠の中の中で利用者を扱ふのが見ええ難い行為としてとらえられます。

家の援助の幅を拓けていけ高めていたいと思います。(20×20)
できるだけ多くにより、よりいづら専門性を磨くことが出来ます。

(2002年2月27日)